

支え合い会議（生活支援体制整備事業）における高齢者の移動・買物支援について

1 支え合い会議の概要

介護保険法における地域支援事業に規定された生活体制整備事業で、地域における高齢者の生活支援体制の整備を推進するため、「支え合い会議」を設置し、地域の様々な情報や課題を共有することで、住民自らができることを考え、話し合いながら、支え合い・助けあいの地域づくりを推進している。

(1) 活動について

区内18の日常生活圏域で、月に1回程度会議を開催し、それぞれの地域の情報・課題を共有し、活動の紹介や地域活動・資源のマップなどを作成し、地域に向け発信している。

また、活動の充実を図るため、年1回全18地域が集まり連絡会を開催し、各地域の取り組みなどの情報交換を行い、今後の活動の参考にしている。

(2) 主な構成員（地域によって、参加者の構成は異なる）

地域の関係団体（町会・自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、商店街等）、地域に活動拠点のある社会福祉法人・介護サービス事業所、NPO・ボランティア、民間企業、社会福祉協議会、高齢者生きがい就労団体、地域包括支援センター、区職員など

2 支え合い会議における高齢者の移動支援・買物支援に関する取組事例

地域の中には、支え合い活動の取り組みとして、高齢者の外出を促すためのお散歩マップや買物支援のマップを作成している。

○お散歩マップ（外出時の不安解消のため、トイレの位置や種類などを記載）

- ・支え合い会議 前野「まえの便利マップ・公園編」
- ・支え合い会議 桜川「お散歩地図」

○買い物マップ

- ・支え合い会議 成増「元気に成（なり）マップ・買い物編」

○その他

支え合い会議 高島平では、「支え合い会議 高島平ニュース」の紙面で移動スーパーの紹介をしている。

3 高齢者の移動支援・買物支援について

令和元年度に実施した介護保険ニーズ調査結果報告書の「日常生活圏域別買い物に不便を感じる点」によると、介護予防群、要介護1・2群とも、「徒歩または自転車で買物に行くことがきつく、重いものが持てない」割合が高くなっている。一方で、支え合い会議成増のマップにあるように、移動販売や配達サービスなど、個人商店も含めた民間のサービスも充実しつつある。また、コロナ禍において高齢者のネット通販利用が増加している現状も踏まえ、今後は移動・買い物支援と併せて、高齢者のICT活用の支援も想定される。